

当初・変更

工事執行機関 79940 須賀川支援学校

見積執行調書
契約結果書

年災		事項		契約	令和元年9月27日
工事番号	19-79940-0002	工 事 名	須賀川支援学校郡山校昇降機改修工事	着工	令和元年9月27日
入札執行年月日	令和元年9月24日	発注種別	14 機械設備工事	完成	令和2年3月31日
審 議 番 号	公所	000001	本庁		
路線・河川名	須賀川支援学校郡山校				予 定 価 格
工事箇所 自	郡山市桜木2丁目 地内				8,244,500
至					
工 事 概 要	戸開走行保護装置取付、震災対策関連装置取付				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額 (契約額)
100000454 (株) 日立ビルシステム 東日本支社	宮城県仙台市青葉区一番町3－1－1		
	(1) 7,495,000	(2)	8,244,500
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 3

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本工事は、建築基準法施行令の一部改正に伴う改修工事であり、既設昇降機に戸開走行保護装置及び震災対策関連装置を新たに設置するものである。

ただし、工事に使用する部品の大部分は、既設昇降機の製造元（株式会社 日立製作所）の100%子会社である株式会社 日立ビルシステムが製造する部品に特定され、他社が製造する同等品での対応は不可能となっている。

また、株式会社 日立ビルシステム製造部品であっても、他社が施工した場合、昇降機の故障・事故が生じた際の責任の所在が不明確となり、維持管理に支障が生じることになる。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第3号の規定に基づき、株式会社 日立ビルシステムを相手方とする単独随意契約とするものである。

また、見積りの相手方としては、株式会社 日立ビルシステムにおいて、福島県を管轄区域とし、また郡山市内に営業所を置いている株式会社 日立ビルシステム 東日本支社を選定したものである。

変更契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	年	月	日
変 更 後 の 完 成 年 月 日	年	月	日
変 更 後 の 契 約 金 額	年	月	日
変更契約をする理由			
☐ 1 現場精査による数量増（減）			
☐ 2 （ ）工事追加による増額			
☐ 3 その他（ ）			